

市長メッセージXVI

11月末までのイベント開催制限と当面の対応に関するお願い

市民の皆さま、事業者の皆さまには、新型コロナウイルスの感染防止と社会経済活動の段階的な回復に日々ご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。とりわけ、医療の最前線で献身的に従事されている医療・保健関係者の皆さまに、深甚なる敬意と感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、本市では8月31日以降、新たな感染者が確認されていないものの、県内においては、9月も、月間最多を記録した8月を上回るペースで感染が確認されるなど、予断を許さない状況にあります。

一方、全国的には、感染者数は減少傾向にあることから、大規模イベントの開催制限が緩和され、本県においても、第一波に比べ、検査・医療体制が十分確保されていることなどから、徹底した感染防止対策の実施を前提に、9月19日から11月30日までの間、イベントの内容に応じて人数の上限等が下記5～6のように緩和されることになりました。

イベントの主催者や施設管理者におかれては、今回の制限緩和に当たって、感染拡大防止対策に基づき、改めてガイドラインの確認と見直しを行っていただき、対策の徹底に御協力をお願いします。

また、19日からは4連休となる方もあり、10月からは「Go To トラベル」に東京発着の旅行も対象に加わり、人の動きがこれまで以上に増加してくるものと予想されます。市民の皆さまには、下記1～4に沿って行動いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスとの共存、長期戦が避けられない中、ある程度の患者が発生することはやむをえません。常に感染リスクが身近にあるということを十分認識し、新しい生活様式の導入・定着を図りながら、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図っていきたいと思います。

感染症の患者さんやご家族、医療関係者等への誹謗・中傷、偏見・差別は、人を傷つけ、地域の分断も招きます。決して行わないよう、強くお願いいたします。

力を合わせて、この難局を乗り越え、新型コロナウイルスへの抵抗力の強い新しい社会を築いていきましょう！

- ①9月19日からの4連休において、感染リスクが相対的に高い首都圏などの地域へ移動する場合には、改めてその必要性を慎重に判断していただき、移動先においては、3密や大声を出す場面を避ける、会食や宴会は控えるなどの感染防止対策をお願いします。
- ②感染リスクが相対的に高い地域から移動してこられた家族や知人等と一緒に過ごす場合には、屋内や家庭内であっても、マスク着用と換気などの対策をしっかりと行っていただくようお願いいたします。
- ③感染が疑われる症状がある場合は、かかりつけ医のある方はかかりつけ医に、かかりつけ医のない方は発熱外来に、いずれも予め電話し、予約をとって受診ください。

その他、感染の不安がある場合には、早めに、コールセンター(0120-567-177)にご相談ください。

④事業者の皆さまには、改めて業種別ガイドラインの点検と、その遵守・徹底をお願いします。

観光施設や宿泊施設、飲食店等においては、施設で行っている感染防止対策を表示したポスター等を掲示するなど、観光客や市民が安全・安心に施設を利用できる環境づくりに努めてください。

⑤9月19日からのイベント開催制限

当面11月末まで、業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数5千人を超え、収容人数の50%以内に緩和されたところであり、収容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

※例) 収容人数3万人の野球場 人数上限1万5千人

収容人数8千人のホール 人数上限5千人

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については、収容人数の100%以内とされました。

人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

⑥イベント開催制限の緩和に伴う感染防止対策

制限の緩和を行うにあたり、以下の感染防止対策の徹底が必要となります。

(1)消毒の徹底

(2)マスクの着用

(3)参加者及び出演者の制限(有症状者の出演・入場防止)

(4)参加者の把握(感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等)

(5)大声の抑止

(6)密集の回避(入退場や休憩時間における3密の回避)

(7)演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除

(8)イベント前後の行動管理(交通機関・飲食店等の分散利用)

※イベントの主催者等のみなさまにつきましては、業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドラインの適切な改定、あるいは改定されたガイドラインを確認し遵守してください。

令和2年9月18日

福島市長 木幡 浩